

31年度 公文書開示状況（11月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R1. 10. 18	R1. 11. 1	都立竹台高等学校(31)改築給水衛生設備工事その2 共通費算定書、代価表及び見積比較表	34	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
2	R1. 10. 21	R1. 11. 1	都立豊島高等学校(31)改築空調設備工事 共通費算定書、代価表及び見積比較表	96	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
3	R1. 10. 21	R1. 11. 1	都立竹台高等学校(31)改築給水衛生設備工事その2 共通費算定書及び見積比較表	17	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
4	R1. 10. 28	R1. 11. 1	都立竹台高等学校(31)改築給水衛生設備工事その2 見積比較表	13	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
5	R1. 9. 6	R1. 11. 5	3「有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事」につき、平成30年1月1日から平成30年12月末日までに各JV等との定期協議会で提供された以下の文書の一切 (2)競技用照明塔の資料 (7)出来高報告書・二工区土木JV (9)月度工事報告・二工区土木JV (15)承諾済の施工図・製作図	28	1														財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課	
6	R1. 9. 6	R1. 11. 5	2(4)中間検査指示書 3(1)(5)(6)(8)有明テニスの森公園工事 分科会(2工区建築)会議 配布資料、有明テニスの森公園工事 分科会(2工区総合)会議 配布資料、有明テニスの森公園工事 分科会(2工区土木)会議 配布資料、有明テニスの森公園工事 分科会(2工区機械)会議 配布資料、有明テニスの森公園工事 分科会(2工区電気)会議 配布資料 3(3)総合施工計画書(建築)、施工計画書(機械)、総合施工計画書(電気) 3(4)工事記録写真撮影計画書、地盤改良施工計画書、競技用照明塔製作要領書、解体・撤去工事施工計画書、解体・撤去工事施工計画書(一次撤去)、解体・撤去工事施工計画書(二次撤去)、杭工事施工計画書、ラン移植施工計画書、スリーブ・インサート施工計画書、ダクト工事施工計画書、保温工事施工要領書、塗装工事施工計画書(機械設備編)、躯体埋設配管工事施工計画書、地中埋設配管工事(電気)施工計画書 3(13)競技用照明塔施工計画書 3(14)検査議事録ほか(工場検査報告書) 3(16)変更図(変更の経緯を説明できる資料)	2667	1						1	1	1				1		(条例第7条第2号) 公にすることにより、特定の個人を識別することができる情報であるため (条例第7条第3号) 公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪予防のため (条例第7条第6号) 公にすることにより事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
7	R1.9.6	R1.11.5	1「有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事」における、平成30年7月1日から12月末日までに作成された議事録(総合定例及びその分科会)の一切。 なお、令和元年6月6日付開示請求で開示されたものを除く。 2「有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事」につき、東京都が、平成30年1月1日から平成30年12月末日までに、協議会及び構成会社に対して交付した、以下の書類の一切。 (1)第1回設計変更(二工区土木JV)に伴う「決裁」 (2)同上に関する施工指示書 (3)設計変更検討委員会の議事録 3「有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事」につき、平成30年1月1日から平成30年12月末日までに各JV等との定期協議会で提供された以下の文書の一切 (10)協議書(第1回設計変更(二工区土木JV)に関する) (11)設計変更リスト(第1回設計変更(二工区土木JV)に関する) (12)契約図の変更に伴う資料(第1回設計変更(二工区土木JV)に関する)					1										・「なお、令和元年6月6日付開示請求で開示されたものを除く。」に該当するため ・当該期間に設計変更を行っていないため	財務局建築保全部オリピック・パラリンピック施設整備課	
8	R1.9.17	R1.11.12	平成30年7月 積算標準単価(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)	490	1													1	財務局建築保全部技術管理課	
9	R1.11.11	R1.11.18	・立川駅南口東京都・立川市合同施設(仮称)(31)新築 電気設備工事 の代価表、共通費算定書及び見積比較表	100	1													1	財務局建築保全部施設整備第一課	
10	R1.11.13	R1.11.25	建築工事積算単価表(平成30年4月1日付、平成30年10月1日付) 電気設備工事積算標準単価表(平成30年4月1日付、平成30年10月1日付) 機械設備工事積算標準単価表(平成30年4月1日付、平成30年10月1日付)	844	1													1	財務局建築保全部技術管理課	
11	R1.11.13	R1.11.25	建築工事積算単価表(令和元年10月1日付) 電気設備工事積算標準単価表(令和元年10月1日付) 機械設備工事積算標準単価表(令和元年10月1日付)			1													開示しない部分は、法人が発行する月刊誌及び季刊誌等の刊行物(以下「刊行物」という。)に掲載されている価格情報から引用・加工した単価であり、この価格情報は、当該法人が著作権を有している。 当該価格情報については、東京都が刊行物を購入して引用しているが、仮に当該価格情報が公になり、広く流布された場合、当該法人の権利及び利益が阻害されるおそれがあり、かつ、不特定多数により使用され得るため、事後の回復が不可能となる損害が生じる。 また、単価が開示された場合、刊行物の販売が影響を受け、当該法人が経済的不利益を被ることが考えられ、健全な事業活動に支障を及ぼすこととなる。 当該法人にとって、刊行物の販売収入は、事業運営の根幹を形成するものであり、これが阻害されれば当該法人の事業目的である調査研究にも影響が及び、当該法人の競争上または事業運営上の地位が損なわれると認められる。 よって、刊行物から引用・加工した単価のうち刊行物の発行から1年を経過しないものについては、開示しないこととする。	財務局建築保全部技術管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
12	R1. 11. 13	R1. 11. 26	・第二庁舎でアスベスト含有調査を実施した証拠 ・調査によりアスベストが含有されていない証拠	88	1													(条例第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため (条例第7条第3号) 法人に関する情報で公にすることで当該法人の事業運営に支障を及ぼすおそれがあるため (条例第7条第4号) 偽造等による犯罪予防のため (条例第7条第4号及び第6号) 都庁舎のセキュリティ侵害等による犯罪予防のため。 また、庁内における警備の手法や体制が明らかになると、庁内の秩序並びに美観の保持及び火災並びに盗難の予防などといった庁内管理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	財務局建築保全部庁舎整備課
13	R1. 11. 19	R1. 11. 26	・東京都第六建設事務所(31)改修工事 ・東京都第六建設事務所(31)改修電気設備工事 ・立川駅南口東京都・立川市合同施設(仮称)(31)新築給水衛生設備工事その2の特記仕様書及び共通費算定書	215	1													1	財務局建築保全部施設整備第一課
14	R1. 10. 31	R1. 11. 27	(1)30財主議第661号「公営企業会計支出金の支出について」 (2)支出命令書	11	1													1	財務局主計部議案課
15	R1. 10. 31	R1. 11. 27	(1)知事報告資料(H29.6.15 第3回市場のあり方戦略本部) (2)知事報告資料(H30.11.28 関係局長会議) (3)知事報告資料(H31.1.11, 1.23 関係局長会議)	27	1													1	財務局主計部財政課
16	R1. 11. 19	R1. 11. 28	都庁舎(23)昇降機設備改修工事その2 都庁舎(23)昇降機設備改修工事その3 工事設計内訳書	202	1													1	財務局建築保全部庁舎整備課
17	R1. 10. 31	R1. 11. 29	・築地市場跡地の有償所管換えに係る「覚書」の締結について(財務局長説明資料及び副知事説明資料) ・会議等議事要旨記録票(平成31年3月8日 副知事説明) ・築地市場跡地の有償所管換えに係る「覚書」の締結について(知事説明資料) ・会議等議事要旨記録票(平成31年3月15日 知事説明) ・土地の有償引継ぎ・引受けに関する覚書の締結について(中央区築地四丁目22番外)(30財財総第437号、起案文書) ・土地の有償引継ぎ・引受けに関する覚書	18	1													1	財務局財産運用部総合調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
20			<ul style="list-style-type: none"> ・旧こどもの城の活用について（知事説明） ・「旧こどもの城」の活用の基本的考え方(案)(抜粋版(未定稿))（知事説明） ・未利用国有地の情報提供等について ・「旧こどもの城」活用の基本的考え方(概要)(知事説明) ・「旧こどもの城」活用の基本的考え方(概要) ・「旧こどもの城」活用の基本的考え方 ・公的不動産の状況等調査委託 不動産検討調査【B調査】報告書 ・土地評価について（依頼） ・土地及び建物の評価について（依頼） ・未利用国有地等の情報提供について(回答)(取得等要望書) ・「渋谷区神宮前五丁目53番9外3筆」の土地及び建物等の評価について ・「渋谷区神宮前五丁目地区における土地等価格調査委託」の実施及び契約締結要求について ・会議等議事要旨記録票 ・未利用国有地等の取得要望に対する通知について ・国有財産の見積り合せの実施について ・鑑定評価書(成果報告書)の提出について ・土地及び建物等の評価について(回答) ・第4回東京都財産価格審議会(会議要旨) ・旧こどもの城跡地買収価格について(知事説明) ・用地取得事前協議について(所見) ・国有財産の取得に伴う見積書の提出について ・国有財産の取得に伴う同意書の提出について ・国有財産の見積り合せの結果について ・旧こどもの城跡地買収価格について(落札額)(知事説明) ・土地及び建物等の取得依頼について(依頼) ・国有財産の売払い申請について 普通財産売払申請書 ・国有財産売買契約の締結について ・国有財産の売買契約に関する覚書の締結について 																
21	R1. 10. 31	R1. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定評価書(土地) ・不動産鑑定評価書(土地及び建物) ・「公的不動産の状況等調査委託」契約書 ・公的不動産等の状況等調査委託 施設状況調査報告書 ・「渋谷区神宮前五丁目地区における土地等価格調査委託」契約書 ・旧こどもの城の取得・活用について(知事説明) ・不動産鑑定評価書 ・東京都財産価格審議会諮問議案の提出について(依頼) ・令和元年度第4回東京都財産価格審議会の審議結果について ・用地取得事前協議について ・土壌汚染対策に係る協議について 土地利用の履歴等調査届書 ・国有財産売買契約 ・書類等受領書の提出について 	1840		1					1	1	1	1				<p>(第7条2号) 個人に関する情報で、特定の個人を選別することができるものであるため (第7条3号) 法人の業務上の情報が競合他社に明らかになり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため公にすることで、法人の事業活動に支障を及ぼすおそれがあるため (第7条4号) 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (第7条5号) 政策形成過程の検討内容であり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため (第7条6号) 開示することにより、業務と関係ないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	財務局財産運用部総合調整課
22	R1. 10. 31	R1. 11. 29	「用地取得事前協議について」のうち土地境界確認書														<p>(第10条) 土地境界についての確認書が存在しているか否かを答えることにより、隣接土地所有者との土地境界に係る合意の有無が明らかになることから、個人の資産に関する状況又は法人等の所有する資産の内部管理に関する事項が明らかになり、条例第7条第2号又は第3号に該当する非該当情報を開示することになるため</p>	財務局財産運用部総合調整課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
23	R1. 10. 31	R1. 11. 29	「渋谷区神宮前五丁目53番9外3筆」の土地及び建物等の評価について 鑑定評価書の提出について 「渋谷区神宮前五丁目53番9外3筆」の土地及び建物等の評価について（回答） 付議依頼文 財産価格審議会諮問・開催通知書 財産価格審議会付議通知 財産価格審議会答申 財産価格審議会結果通知	29	1													1	財務局財産運用部管理課	
24	R1. 10. 31	R1. 11. 29	土地の評価について 建物等の評価について 不動産鑑定評価書（副本） 評価依頼の取下げについて 評価依頼の取下げについて 評価依頼の取下げについて 不動産鑑定評価書（土地） 不動産鑑定評価書（土地及び建物）	696		1													（第7条第2号） 個人に関する情報で特定の個人を選別することができるものであるため （第7条第3号） 法人の業務運営上の情報が競合他社に明らかになり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため （第7条第4号） 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	財務局財産運用部管理課
25	R1. 10. 31	R1. 11. 29	「土地の評価について」「評価依頼の取下げについて」のうち境界確認書				1												（第10条） 土地境界についての確認書が存在しているか否かを答えることにより、隣接土地所有者との土地境界に係る合意の有無が明らかになることから、個人の資産に関する状況又は法人等の所有する資産の内部管理に関する事項が明らかになり、条例第7条第2号又は第3号に該当する非該当情報を開示することになるため	財務局財産運用部管理課
26	R1. 10. 31	R1. 11. 29	土地及び建物等の買入れについて（旧国立総合児童センター）	407		1													氏名、顔写真、資格番号、法人の代表者以外の氏名 （第7条第2号） 個人に関する情報で、特定の個人を選別することができるものであるため 法人の代表番号以外の電話番号 （第7条第3号） 公にすることで、法人の事業活動に支障を及ぼすおそれがあるため 印影 （第7条第4号） 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	財務局財産運用部管理課
27	R1. 11. 28	R1. 11. 29	平成30年4月1日 建築工事積算単価表 機械設備工事積算標準単価表 電気設備工事積算標準単価表	763	1													1	財務局建築保全部技術管理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。